

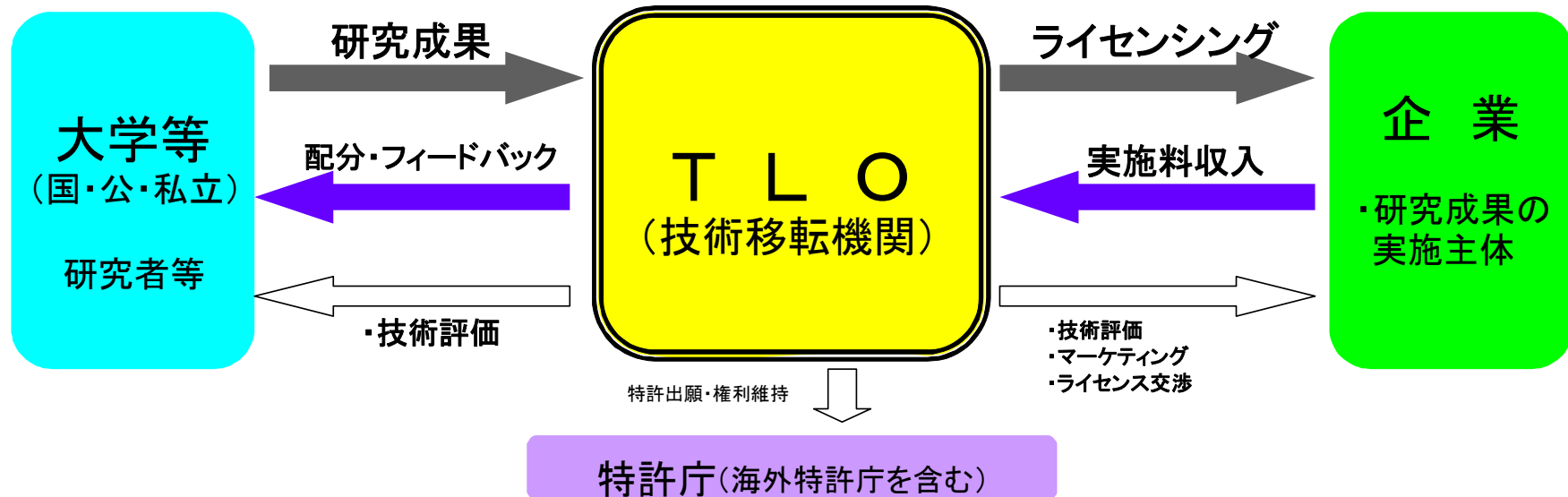
(参考資料2)

## TLO(技術移転機関)とは

※TLOとは技術移転機関(Technology Licensing Organization)の略

TLOは、

- (1) 大学の研究者の研究成果(特許等の発明)を発掘・評価し、
- (2) 特許庁に出願して特許権化するとともに、
- (3) その特許権等を企業に使用(実施許諾、ライセンス)させて、
- (4) 対価として企業から実施料収入を受け取り、それを大学や研究者(発明者)に研究費として還流(配分)することなどを事業内容とする。



これにより、大学の研究成果が社会において活用(社会貢献)され、新事業・新産業の創出に貢献できるとともに、大学や研究者の研究活動の活性化を図るものである。

(文部科学省作成資料からの抜粋)